

第十六回 参議院内閣委員会會議録第二十四号

昭和二十八年七月二十八日(火曜日)午前十時五十九分開会

出席者は左の通り。

委員長 小酒井義男君
理事 上原 正吉君
長島 銀藏君
竹下 豊次君

委員

井上 知治君
白波瀬米吉君
高瀬莊太郎君
成瀬 幡治君
松永 義雄君
松原 一彦君
野本 品吉君

國務大臣

郵政大臣 塚田十一郎君

政府委員

總理府恩給局長 三橋 則雄君
行政管理局次長 大野木克彦君
行政管理局 岡部 史郎君
管理部長
外務政務次官 小瀧 彬君
事務局側

事務局長

常任委員 杉田正三郎君
常任委員 會專門員 藤田 友作君
會專門員

本日の會議に付した事件
○行政機關職員定員法の一部を改正する法律案(内閣提出・衆議院送付)

○委員長(小酒井義男君) 只今より内閣委員会を開会いたします。
行政機關職員定員法の一部を改正する

る法律案を議題といたします。前回は引續いて御質疑のあるかたは質疑を願います。

○松原一彦君 この法案は外務省設置法の一部を改正する法律案と関連しておきますので、両方併せて伺いたいと思ひますが、それで外務省の本省に海外移住局設置に伴う六人の増というのがあります。その海外移住局を新たに作る構想の前提となる、どこからどういう課を集めて新しい機構をどういうふうにするのかということをし少し詳しく御説明願ひたいと存じます。

○政府委員(岡部史郎君) 私から御説明申し上げます。海外移住局を作ります構想といたしましては、従来欧米局には第一課から第五課まで及び渡航課という課がございます。それでこのたび海外移住局を新設する場合におきましては、渡航課を先ず海外移住局の一つ持つて参りまして、これは定員二十七名でございますが、これをそのまま持つて参りまして海外移住局の第二課といたします。即ちこれにつきましては全然増員をいたしません。その次にやはり欧米局の第二課におきまして任意の事務を取扱うために移民班というものがございまして、これは職員六人が従事いたしております。この移民班を独立の課といたしまして、即ちこれを海外移住局の第一課といたしまして、これに新たに課長以下五人及び局長一人合せて六人を新規に増員いたしまして海外移住局を構成する。即ち海外移住局の専ら移民本来の事務は第一

課の五名で当るということに相成るわけでありまして。でありますから、もう一度初めから申し上げますと、海外移住局は局長一名、それから局付即ちいわば次長格に当るような局長補佐をするものといたしまして、審議室の参事官を一人局付に持つて参ります。そのほかに一課五名、二課二十七名、こういうような構想、合せて四十名を以て発足するという計画であります。

○松原一彦君 その移民班におつた六人はこれはそのまま引越すのじやないですか。

○政府委員(岡部史郎君) 大変失礼いたしました。移民班の六名がそのまま参りますから、それに新規の五名と合せまして第一課は十一名と相成るわけでございます。

○松原一彦君 そういたしますと、實質的に申しますと、欧米局にあつた一つの旅券を発行する渡航課というものをそのままその任務はそつくりそのまま人と共に持つて来て、そうして六人でやつておつた移民班に五人を加へ、それに局長を加へたもので移民局を構成するが、その主体は第一課であるという心得でいいわけですか。

○政府委員(岡部史郎君) お説の通りと存じますが、一番最後の主体と申しますと、如何かと存じますが、海外移住局の移民関係を扱うのは第一課でございます。

○松原一彦君 そうしてみると、実体から言へば五人に六人を加へた十一人という小さい課がここに一つあつて、まあその上に局長がで更に次長

的な参事官が加はるといふので、形の上から見ると如何にも小さい局ができるのであります。どうしてもここに局とせねばならないという切実な理由をお聞かせ頂かないと、私は少くともいじになつて何もこれを妨けてお

るのではないのであります。何とかして行政機構というものをば拡大させまい、どうか抑えて新しい局を作るとか新らしい課を作る場合にはどう

から節約をして拡大を防ぐ、そうして公務員が増加するといふことが今日の趨勢上よろしくないといふだけの見

地で言つておるのでありますから、何も絶対必要なものをば妨げる考へはありませんが、これを第一課、第二課で結構ですが、課としてむしろ大臣官房

の直屬にしておくと、次官は官房としてこれをばお扱いになるといつたよ

うな構想はできないものだろうか、どういふものだろうか、この辺を形式的でなく納得の行くようにお話を伺いた

い。

○國務大臣(塚田十一郎君) この点は松原委員の御質問になつておる通り、先般私が当委員会に申上げたときにもそのように申上げたのであります。私自身がこれを審議いたしますとき

日本において非常に大事であるといふことは申すまでもないので、昔はそのために拓務省が担当しておつたといふことは御承知の通りであります。これが戦争中から戦後にかけてさういふことが全然見込がないといふことになつておつたために移民もなくなり、省もなくなり、局もなくなるといふことになつておつたわけでありまして。それがまあ外交もだん／＼復活して参りまして、これから努力をすれば幾らかでもこれはその方面に伸びて行かれるといふ段階になりましたので、一つは

対外的にも移民の問題に対して政府が非常に熱意を持つておるんだといふことをはつきりさせるために何がしかの役に立つのじやないか、こういうふう

に考へましたので、これを局とすることもやむを得ないといふように考へました。

それから人間がふえましたのは、これは局にするからといふことでふえたのではないので、移民事務がだん／＼とふえて参りましたのに應じて人間の増加が必要になつて参りましてふえて

参つたのであります。私はむしろこの方面においては目下は勿論だん／＼と人間を減らさなくちやならん段階であります。外務省のこういう事務につ

いては今後も必要があればふやさないければならないのかも知れない、そういうふうにもさへ考へておるような実情でございます。

○松原一彦君 長官に御相談申すのですが、長官もこの時代に固い御熱意を

持たれて行政機構の新しい構想を練らうとしておるときに、移民の重大性については積極的にこれを支持したいのであります。けれども渡航課というのはこれはほんの付たりでどこにあつても差支えはない。而も二十七人の現員そのままでやつて行ける、強いて申せば局にせんがための一つのせものでもいつたような感じがしないでもない。移民の構想について今後お考えになるという場合に、こういう小さい十一人くらいを主体としたる局を作るといふことが、費で財政の上にも歴大な機構の上にも困り抜いておる日本の現状として適当でしょうかどうでしょう。私が先に申しましたように大臣官房にでも付けておいて徐々に將來企画して行くといつたようなことができるのじやないか。できないはずがないように思ふのですが、発案者として今これを否認されるわけには行きませんまいけれども、忌憚なくこういふところから先ず考え直して行かにはやあらんことがありやせんかと思ひますので伺つておるわけでありませう。

○國務大臣(塚田十一郎君) これは御指摘のように仕事も今まで通り若しくは現在多少ふえて参つておりますが、当面見通される範囲の仕事は片付けて行くという程度においては、現在の機構で多少人員を増して頂くという程度で片付けて行くように私も考えるわけでありませう。そして一方強く今までもものを整理しなければいかなという考え方を以て今検討しております。併しそういうような考えに立ちながらも本當に必要なものを又國が力を注いで努力をしなければならぬもの

のはやはりふやして頂くといふことも、その一概にとめるわけに行かない。殊にこの移民の問題は相手のある問題でありますので、日本政府が非常に力を入れておるというのを形の上にも又實際の上にも現わすということが、この移民問題を今後有利に展開するたに非常に役立つのじやないか、こういう考え方から私もやむを得ないのじやないかと思つて賛成をしたわけでありませう。私といたしましては、是非一つ御賛成願へるならば御賛成が願ひたいといふことで考えておるわけでありませう。

○松原一彦君 これ以上お尋ねしてもこれは長官のお立場上困るでございませう。それから以上は意見として考へるよりいたし方ない。私の質問を終ります。

○竹下豐次君 今松原委員から御質問がありました。この移民局といふことになりましたが、この移民局といふことには、ほかに二十七人といふのは別であつて移民直接の問題ではないわけでありませう。ただ十一人じや局にしまあ少いから二十七人にしよう、多少つなかりもあるから早く局にしようといふ、何人ですか十二人の局にするといふような工作があるような疑ひが起るのです。そういうことは非常によくないことと思ひます。今松原さんもそういう意味で御質疑になつたように思ひます。私も確かにその点はよくないと思ひます。

それから松原さんから官房に課を置いたかどうかというお話がございませう。ただ私今松原さんの御質問を承つて今ここで疑問が起つたのです。が、欧米局で仕事をしておられるわけですね、現在は。欧米局長もなか／＼

忙しいのでしようけれども、とにかく自分の局の仕事として移民関係については責任を持つて、それでもなかなか手が廻らないといふのが今日の政府の考えであると思ふのですが、そこでそれを官房のほうに持つて行くといふことにしたら又非常に高い次官が直接御覧にならなければならぬといふようなことになつて、實際の動きとしては今のままにしておいたほうがいいのか、官房のほうに持つて行くほうがいいのか、これはよく研究しなければならぬ問題だと思つております。考え方はよつては今の局のまゝにしておくほうが官房のほうに持つて行くよりもいいのじやないかという疑問も起ります。長官としてはそれは第二次の問題でありまして提案と違ひますから、それに対する御意見をお述べになるにもよほどお困りかと思ひますけれども、お差支えがなかつたらどつちがいいのか、どういふふうにお考えになりますか。

○國務大臣(塚田十一郎君) どうも、ほんの私の個人としての考え方と御承知願へれば非常にありがたいと思ふのですが、普通にはそういうふうに官房に付けてという形はよく考へる形で仕事の性質も或いはそのほうがいいかと思ふので、殊に欧米課であつて米州課ではないものですから、而も政府が考へておる日本として考へられる移民の問題は、相手先の概して米州のものでありますから、そういう意味で欧米課に置くといふのもかなり問題があるのですが、ただ外務省の官房といふのは非常にたくさん難多な仕事を持つておるわけでありまして、殊に海外電信関係なんか非常に面倒なのが、そ

こに更にそういう仕事を持つて行くといふことは必ずしも得策ではないと思ひます。

○竹下豐次君 これも新聞でちよつと見たので事実を確めておるわけじやないのですが、人口問題に関する質問に對して總理が、海外移民の問題も考へなきやあらぬと思ふけれども、今の状態においてはなか／＼まだよその感情も鋭いものが残つており、移民々々と言つて海外の問題ばかり、海外のほうへ眼を向ける前に国内の生産の復興、再建によつて国内で人口の収容を考へることが当面大事なことであると思ふ。こういうようなことを答へられおつたらしいのです。若しそれが事実とすると、今のこの移民局を新らしい置くといふ考え方が何だかびつたり来ないような感じがするのですが、それはどうなんですか。

○國務大臣(塚田十一郎君) これはまあ海外移民は非常に過去にも重大視してやつてはつたのであります。日本に人口問題は、海外移民だけで片付くといふことには行かないといふことはまさにその通りでありまして、總理はそういう意味において問題をあのときには御発言になつたと思ひます。併しそれは言ふものの日本の国策としてはこれは海外にも十分に伸びる余地といふものは開拓し、又世界の國々にも受入れを頂くように了解工作をしなければならぬといふことは国策としても昔も今もちつとも變つていないのであります。總理のそのように御発言になつたのとこの方針とはこれはやはり両立をするものだ、こういうふうと思つております。

○野本品吉君 これは私は休みにでもなつたら行つてみたいと思ふのですが、白河に移民の訓練所というのがあるのです。

○政府委員(岡部史郎君) 神戸のあつせん所……。

○野本品吉君 白河にそういうものはありませんか、農林省がやつておる……。

○政府委員(岡部史郎君) あとから調べてお答え申し上げます。

○野本品吉君 あるのは別として私はそのことを聞いたときに、今の移民募集その他の仕事は地方的には農林関係の人が中心になつて行われておるのじやないでしょうか。

○政府委員(小淵精吉君) この農業移民は農林省のほうで実地のことをよく知つておりますので、農林省と協力いたしまして、現実の募集の問題は農林省が行なつておりました主権をいたしておる次第であります。

○野本品吉君 そこで私は一つ注意もしたくないやならんしお聞きもしたいのですが、農林省が主として農業移民のことをおやりになつておるといふその農業移民に対する感覚の問題、考え方、恐らく農林省が主としておやりになつておるといふ、私のまあ噂に聞く範囲におきまして、そういう仕事に關しては従来米州移民関係のものが非常に熱意を持つておるといふことを聞いておるのですが、そういうことは御存じないですか。農業移民の問題については従来米州移民があまりでしたね、それらの人たちが大変熱心におやりになつておるといふことを聞いておるのですが、そういう事実はございませうか。

○政府委員(小淵祐吉) 詳細は私存じませんが、今政府で考えておりますのは、できるだけ優秀なる移民を出さなければならぬというので、詳細に身元の調査もいたしますし、そして學歷と申しますか、農業学校くらい出たものという考え方で各県に負わしてやつておりますから、そういう昔のことを受継いでおるといふような点はないはずであります。特に和歌山県から出してこれというようなあつせん者の希望につきまして地域が限定される場合もあり得るけれども、そういう特殊のものを除いては最も公正に、できるだけ今後の移民として恥かしくない人を送り出すという方針で詳細な調査を進めて過ちなきを期しておるつもりであります。

○野本品吉君 私はいくつかのことを伺います。農業者移民の問題が従来満洲開拓移民の感覚において扱われたとするならば、将来の移民に非常に警戒すべき面があるということをお考えたのでもう一つとお伺いしたのです。

なお福島県の白河とかで訓練をするというのを聞いたのですが、私はかようなことは実はばかしたことだと自分では考えておる。全然国土、人情すべてのことを異にしておる日本の内地の農場で教育した者が、その教育がブラジルなりどこなりで役に立つかどうかというのを考えますとこれはまあ誠にナンセンスで、こういうふうな考えたので、若しそういうことを従来やつておつたとするならばその点についてのお考えを承りたい。

○国務大臣(澤田十一郎君) どうも白河にそういうものがあるかどうかとい

うことを調べてみたいとお答えができませんのでありますが、今私が承知しておりますところでは、移民のために殊にそういう、先ほど申し上げた神戸で出ます前の訓練をしているということ承知しておりますが、その前段階において何か農林省が農民としての訓練をしておるといふような話は今のところ承知しておりませんのですが、なおよく調べてみます。

○野本品吉君 それから神戸の渡航あつせん所というのですか、そこでいろいろやつておるようですが、相当な規模だそうですが、そのあつせん所の現在の規模、そこで労働になつておる人たちが、それから常時の利用の状況でございまして、それがわかりましたらお聞きたい。

○政府委員(岡部史郎君) 私が承知しております範囲内においてお答えを申し上げます。正式の名称は神戸移住あつせん所と申しておりますが、その職員につきましては、従来は本省からの職員を特に派遣いたしまして兼務させておる。そのほかにもその下に非常勤の職員を使つてやつておりましたが、それは甚だ不十分でありますので、このたび新定員として七名を増加したい、それで御審議をお願いするわけでありまして、そのあつせん所の機構といたしましては、所長の下に総務課、経理課、教授課、あつせん課という四課を置きまして、所長一、それから課長三、事務官三で、専任としてやつておる名を置きましてこの規模でやつております。即ち専任は七名、ほかに非常勤の職員二十名を使つておりますが、これで二十八年度の計画移民の送り出し予定数は現在までのところ二百五十

家族千二百五十名の計画であります。なおその計画移民のほかアルゼンチン、ブラジル等に対しまして呼び寄せ移民二千人を送り出す計画で、これを援けようというのがこの大体的構想になつております。

○竹下重次君 渡航課の仕事とこの移民の関係は外国に行くということだけ大きく出しているけれども、事務的なつながりとか性質というものは違つておるのじゃないか、かように思われる。むしろ今度仮に移民局というものができて本場の移民の仕事を取扱う課と対立して移民局の一部になるということになりまして、この両課の連絡というものはどう緊密でなくたつていいのじゃないか。ところが欧米局の第一課、第二課あたりとはむしろ密接な関係があるんじゃないか。政治的に考えましても貿易その他の点を考慮いたしまして、むしろ渡航課の事務内容というものは移民局よりもむしろ欧米局のほうに密接な関係があるというように私は思います。それを現在欧米局でやつておるのを引き離して移民局という名前を作るためにそつちに無理に引付けるのだという感じがするわけですが、その点は如何でしようか。一々の事務は詳しく存じ上げておりませんが、私の考えが違つておるかも知れません。

○政府委員(小淵祐吉) 渡航課が欧米局の下にあるのは実は便宜上やりまして、この中で非常に不自然な点があるわけでありまして、アジア方面でも技術移民を出しますのに欧米局で取扱うのは、アジア局に付けても困るし、官房のほうにやれば先ほどいろいろ長官からお

話のありましたように難多な仕事があるもので、便宜欧米局に付けておりますので、移民局ができましたならば、これは移民局と言へば農業移民が主でありまうけれども、今現に技術移民というようなものは東南アジアの提携関係でありますので、この渡航課を通じていろいろ身元を調査をし、先方の希望に依じて出す者と、海外移住局の移民課のほうから出て行かれるのは相当な共通点があるわけでありまして、幸いにし

て皆様の御承認を得ましたならば、渡航課は海外移住局のほうに付けたほうがより合理的であるというように考えられておるわけでありまして。

なお長官からいろいろ御答弁になりましたので、私から蛇足を加える必要はないと存じますが、外務省の局は内地的の官庁の局と多少違ひまして、ブラジルの大使あたりもこの新聞報道などを見て大変喜んでおるのは事実であります。欧米局に付けても、アジア局に付けても、官房に付けても片手間にす

○竹下重次君 欧米以外のところの移民をどう取扱うかということにつきましては、前回の外務省設置の局の組織えがございましたときに、そこでも論議された問題であります。成るほど理窟としましては、併し大部分は欧米以外にだけども、併し大部分は欧米に

関係があるのだから、そこで適当に取扱えれば立派な仕事ができる参りますという御答弁がその席であつた。その後又外務省の御方針をお変えになつたのかどうか、私の記憶はそう残つております。

○政府委員(小淵祐吉) 私の御説明誤解を招いたかも知れませんが、先ほど申述べました渡航課の問題、渡航課をどうに付けたらいいかというお話です。それから、それだつたら移民局に付けて不自然はないかということをお上げたので、その点御了解願います。

○竹下重次君 そうしますと結局欧米局でやつても仕事ができるのだということの前の国会のときの御答弁のよう

に、それは今でも変わらないということになつておりますから、事務的に考えても意見の相違になるかも知れませんが、どうも欧米局のほうに密接な関係がありやしないかと思ひます。

○政府委員(小淵祐吉) 現在のところでは、どうしてもできないというところになればそれだからというのではかたに御理解頂くのが困難であるかも知れませんが、相手が大使であり公使でありますような関係もございまして、これは外務省の対外的な特質から考えても是非特別の御考慮をお願いいたしたいというように考えておるわけでありまして、どうぞその点を御考慮に入れて頂きたいと思ひます。

つてやらないでも相当できると思ひますが、現在これの施策を樹立し必要な法令を作らなければならぬし、又調査を進めなければならぬ。そのブレインの中心になる人をこの際置いて本当に移民政策の確立を期したいというのが私の考えでありまして、そのためには欧米局の一班、一課というのでなしに、それに専念するところの人を置いて力を注ぐようにしたいという考え方でござります。

○委員(小酒井義男君) ちよつと速記をやめて下さい。

午前十一時三十五分速記中止

午後零時六分速記開始

○委員(小酒井義男君) 速記を始め下さい。

○竹下豐次君 大臣にお尋ねいたしますが、実は定員は人の数から見れば僅かの数でありますし、予算の面から見ましても殆んど問題にならないくらい少額の問題でありますから、考えによつちややかましく言うほどのものでもないじやないかという言ひ方もあるだらうと思ひます。併しどうも先ほどからいろいろお答えを願つておりますけれども、どうも無理な局の新設じやないかという気が未だに解けないのであります。なお私心配いたしますのは、前に行政整理の問題が起りました際、外局の整理の案が政府から出されて、いろいろ理由であつたわけでありまして、そのときの記憶を私たどつてみますと、いろいろ理由で修正されたのでありますけれども、そのうちの非常に大きな理由になつた一つといつたしまして水産庁を思ひ出す、あんなちつぽけなものが外局と

して残る、あれを政府が整理をしなさい、そうして林野庁だとか食糧庁だとかいうような大きなものを内局に縮小するといふようなことはおかしいじやないか、やめるなら一緒に水産庁をやる、あれを政府はなんで残すかといふようなことの考え方があの修正された一つの大きな理由になつたことは、これはもう塚田さんよく御存じのはずであります。そういう歴史もありまして、それだけじやなかつたわけですが、それだけでも大きな理由であつた。そんなことなども考え合せますと無理してこの際急いでこゝろ移民局というやうなものをお作りになるというこ

いか、かように私は考えておるわけなんですがね。それでむしろこの際余り御無理なさらないほうがいいのじやないかと思ひますが、何か答えて下さるならば……質問というよりも希望が多々含まれておるつもりであります。

○國務大臣(塚田十一郎君) これは来年の予算を組みますまでに機構改革ということはしばしば申上げた通りなんでありまして、そしてぼつ／＼その線に沿つて事務の整理の検討をいたしておるわけでありまして、御承知のやうに今度の整理はどこまでも機構を整理して従つて人間を整理する、こゝろいうやうに考えておる。従つて本日この法案を当委員会御審議願ひますには、当然そういふことも考慮しながら一応今出しておるわけなんですけれども、まあ次の機会に行政整理、機構改革をするにしましても、必要なものはやはり必要なものとして認める。そういう考

え方でありまして、私はこの海外移住局というものは今の段階では局として作るには十分なあれではないけれども、これはこゝろいう工合にしていただんに内容を充実したものにして持つて行くほうが、今日の日本のあり方としてまあいいのじやないかという考え方で一応はいたしておるわけなんです。

○竹下豐次君 まあ大臣の今の御答弁はそれで一ぱいだらうと思ひますが、重ねて何にも申上げませんけれども、私はそういうことを希望を入れまして……

○上原正吉君 関連して大臣にお願いしたいと思ふのです。行政整理に關しまして国の行政の機構というものは国力にふさわしいものでなければい

けないと思ふのです。電気洗濯器、電氣冷蔵庫はこの家庭でも皆要するものなんです、それを備へるか備へんかということはふとこゝろと相談して話でなければいけません。それと同じで、それはそれで必要なら行政整理といふものは必要なら行政整理しなければならぬのじやないと思ふのです。結局国で行政機構を作るのだから必要なものを整理するのだと、そういう決心で一つお当り願ひたいと思ふのです。

○井上知治君 私は三、四年前賠償庁の仕事をしたことがあります。私が賠償庁の長官の時代はかなり賠償事務も煩雜でござりました。ところが私がやめてから賠償庁に賠償政務次官というものができました。事務が煩雜でなくなつたのでござりますからして賠償政務次官なんか置く必要はないと私は思つておつたのです。ところが政務次官を置いた。又一、二年して自由党は行政整理の大なたを振おうといひました。官僚の反対に会ひました。ひつこめた、そうしてそれこそ泰山鳴動鼠一匹というやうな状態になつてしまつたのであります。そこで三年前の行政整理のとき、外局の整理をいたしましたところが、大したことはせず、行政整理を豪語しておるところの吉田内閣は今度は定員を僅かに六人ぐらいにふやして、そしてこれを局にするといふやうなことはどうも私はふに落ちません。

○國務大臣(塚田十一郎君) これは今の上原委員の発言、只今の井上委員の発言、確かに御尤もだと思ふのであります。私も大体現在国がやつておる仕事、又今やろうとしておる仕事をやりたい、又やつたら役に立つといふ考

え方からすればまさにそれはその通りなんです。然る無駄なことをやつておるとは思つておらんのであります。併しそれをなほお且つ過去においてさうなことを整理して来たあと、今日もう一度やろうといふときには、もちろん或る観点からすれば必要なものを整理するといふ考え方でやらなければできないといふことはよく承知し、又その覚悟でその考え方で事務を検討いたしておるわけでありまして、まあ大体目安を付けておきまして、国力に應じた国の行政機構の規模と

或る程度目安を付けておきまして、その目安に向つておのずから不急なもの若しくはなくても済むもの、そういうものを逐次外して行くといふ考え方で想を練つておるわけでありまして、そういう考え方から、こゝろいう仕事は今まで相当大がかりになつておつたのがいろいろな事情で戦時中から戦後にかけてなくなつておつたのであつて、これから日本としては恐らく必要な仕事である。こゝろいうに考えておるわけなんです。ありまして、決して非常に無理をしてこれを考えておるといふやうな意味のものはござりません。ですから、その点を御了解願ひたい。

○成瀬權治君 只今農林省関係で予算上の常勤的な非常勤職員と申しますか、労働者のことをお尋ねしましたら、本庁に三千五百十一名、食糧庁に二千八百十八名、林野庁九千六百三十九名、計一万五千九百六十八名といふのが大體常勤的な非常勤職員をやつておる。まあ大體お聞きしますと、給与であるとか、或いは勤務地手当であるとか、或いは扶養手当であるとか超勤な

え方からすればまさにそれはその通りなんです。然る無駄なことをやつておるとは思つておらんのであります。併しそれをなほお且つ過去においてさうなことを整理して来たあと、今日もう一度やろうといふときには、もちろん或る観点からすれば必要なものを整理するといふ考え方でやらなければできないといふことはよく承知し、又その覚悟でその考え方で事務を検討いたしておるわけでありまして、まあ大体目安を付けておきまして、国力に應じた国の行政機構の規模と

或る程度目安を付けておきまして、その目安に向つておのずから不急なもの若しくはなくても済むもの、そういうものを逐次外して行くといふ考え方で想を練つておるわけでありまして、そういう考え方から、こゝろいう仕事は今まで相当大がかりになつておつたのがいろいろな事情で戦時中から戦後にかけてなくなつておつたのであつて、これから日本としては恐らく必要な仕事である。こゝろいうに考えておるわけなんです。ありまして、決して非常に無理をしてこれを考えておるといふやうな意味のものはござりません。ですから、その点を御了解願ひたい。

○成瀬權治君 只今農林省関係で予算上の常勤的な非常勤職員と申しますか、労働者のことをお尋ねしましたら、本庁に三千五百十一名、食糧庁に二千八百十八名、林野庁九千六百三十九名、計一万五千九百六十八名といふのが大體常勤的な非常勤職員をやつておる。まあ大體お聞きしますと、給与であるとか、或いは勤務地手当であるとか、或いは扶養手当であるとか超勤な

え方からすればまさにそれはその通りなんです。然る無駄なことをやつておるとは思つておらんのであります。併しそれをなほお且つ過去においてさうなことを整理して来たあと、今日もう一度やろうといふときには、もちろん或る観点からすれば必要なものを整理するといふ考え方でやらなければできないといふことはよく承知し、又その覚悟でその考え方で事務を検討いたしておるわけでありまして、まあ大体目安を付けておきまして、国力に應じた国の行政機構の規模と

或る程度目安を付けておきまして、その目安に向つておのずから不急なもの若しくはなくても済むもの、そういうものを逐次外して行くといふ考え方で想を練つておるわけでありまして、そういう考え方から、こゝろいう仕事は今まで相当大がかりになつておつたのがいろいろな事情で戦時中から戦後にかけてなくなつておつたのであつて、これから日本としては恐らく必要な仕事である。こゝろいうに考えておるわけなんです。ありまして、決して非常に無理をしてこれを考えておるといふやうな意味のものはござりません。ですから、その点を御了解願ひたい。

○成瀬權治君 只今農林省関係で予算上の常勤的な非常勤職員と申しますか、労働者のことをお尋ねしましたら、本庁に三千五百十一名、食糧庁に二千八百十八名、林野庁九千六百三十九名、計一万五千九百六十八名といふのが大體常勤的な非常勤職員をやつておる。まあ大體お聞きしますと、給与であるとか、或いは勤務地手当であるとか、或いは扶養手当であるとか超勤な

どもまあ特別に悪いというふうなことでなくて大体出ておるようでありまして。そうしますと大体普通の公務員と同じ取扱を受けておる。強いて言えば昇給、昇格が予算に抑えられておるから普通の公務員が半年、八月で上る場合にそれが二月か四月遅れるというところがあるというふうな聞いておるのですが、まあ仕事の整理をせずに、或いは機械化をせずに私は機械的に天引された落し子だと思ふ。で迷惑をしておるのはこういう所に属されておると申しますか、農林省だけで例をとれば一万五千九百六十八名、一万六千人そこで迷惑しておる。こういう者に対してどうされるのか。今回聞けば複雑な理由があるようでございますが、名目的な行政整理でやられるのは非常に遺憾だと思ふのです。ただ退職金を出したというだけの話だ。こういうものについて根本的な解決をして頂かなければいかんと思ふ。ですから迷惑しておる農林省を例にとつただけで一万六千あるのです。これらの人はどうされるつもりなのかお答えを願いたい。

○国務大臣(塚田十一郎君) これは御指摘の通り過去のやり方は多少無理があつたために、こういう面にくれ出しておることは争えない事実なのであります。従つてそういうことになれば定員法の表面の上での定員の数は減つて、いかに行政整理の効果が上つたように見えましても、国民負担が現実には減つて行くという面では何も実効がないことになつてしまふのであります。従つて今度のやり方はそうでなしに実際上今も申上げましたように整理をして行つて、その上から来る仕事をしない

ははいかんのだというお考えにおなりにならないですか。

○国務大臣(塚田十一郎君) それはもう只今白波瀬委員から御指摘の通りのような考え方を実はいたしておるわけでありまして、とてもこれは政府が逆立ちしなくてもできないので、国会のお力に全面的におすがりしなければできない。その形としてはむしろ政府は案を作りましたり、若しくは資料を集めたり、御意見に対してお答えするといふ立場でいいのであつて、国会にむしる主になつてやつて頂くほうがいいのじゃないか、こういうことを考えておるわけです。併しこれはまあ管理庁長官として申上げられる意見じやなくて、私も一衆議院議員としてそういうふうに考えるので、その点は党の幹部などにも一つ御相談をしてみても是非実際の運び方は、そういうふうにやつて頂けるようにしてみたいと思つておるわけでありまして。

○白波瀬委員 私はどうも国会にいろいろの特別委員会がまたたくさんできましたときに、それはまあいづれもその特別委員会は必要に応じてできるものではありますけれども、いわゆる経費を使う、まあ簡単な言葉で言うところの経費を使う方面にだけ特別委員会ができて、行政整理なんというものは、とにかくそれをやらなかつたら先行きできかないというふうな段階にある。人の見方によつても違ひますけれども、あけてそういうふうな感じを財界でも持つておる。それが特別委員会とか、或いは内閣委員の中にしてもそういうふうな議論を開いて行かなければ決の一つの端緒を開いて行かなければならないというところが見受けられない

というところは、非常に私はどうも政府が、まあ長官はどういう御案をお作りになるか知らんけれども、実際はこれかどれだけの部面が通るかということをお考えと甚だどうも心もとないという感じを持つのです。

○上原正吉君 行政整理の話が出ましたからついでに、私のこれは意見ですけれども、御批評を頂ければ幸ひだと思ふのですが、行政整理をやるたびに一番障害になるのは失業者が出るという事です。そうして失業者が国家が責任を持たなければいけないというの私は当然だと思ふ。併しそれをやらなければ行政整理ができない。こういう矛盾に逢着するわけですが、一つこの矛盾をどうにかかと思ふのです。必要の仕事でも、必要の役所でも、しめてしまふ。但し職員の給料は私にすれば失業者がでないわけは私です。そうすれば失業の節減には大分役立ちます。自然に職を得て転業して行く人もありますし、そして又そういう人たちが民間の不安定な仕事に従事しておつて、又失業をしたというときには、又国家が保障するといふ考え方を立てて進んで行けば私は案外たやすく整理できるのじやないかと思ふ。それをやらずに政府が無責任に失業者を街頭に放り出すといふことになると、我々でさえ御養成できないといふことになるのです。これは一つの考え方として御参考にして頂ければ大変仕合せだと思ひます。

○国務大臣(塚田十一郎君) その点は私も心配をしております。而も最も心配をしております問題の一つであります。そうして成功するかしないかはその対策が世間及び整理せられるか

